

令和２年 第１０回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和２年８月２４日（月）			
招集の場所	時津町役場第２庁舎４階大会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和２年８月２４日（月）午後１時３０分		
	閉 議	令和２年８月２４日（月）午後２時２７分		
出欠委員の氏名 出席 ５名 欠席 ０名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	帶山 保磨	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	前田 和彦
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議案第 4 7 号 教科書採択について

議案第 4 8 号 時津町教育委員会一般事務補助員の設置等に関する要綱の一部を
改正する告示

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和2年第10回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 教育長報告

○ 相川教育長

日程第1、教育長報告を行います。

令和2年8月6日から令和2年8月20日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

(別紙教育長報告に基づいて報告)

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第2 議案第47号 教科書採択について

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、議案の審議等を行います。

議案47号、教科書採択についての件を議題といたします。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で審議することに決しました。

なお、情報公開の観点から、会議録は採択後においては、時津町情報公開条例の規定に基づき公開されるものとなりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、教科書採択の公表につきましては、令和2年9月1日に公表されることになっております。従いまして、本案にかかる審議の内容及び結果につきましては、それまでの間、部外秘となります。くれぐれも情報が漏れることの無いようご注意願います。

それでは、本案について、事務局の説明を求めます。

○ 学校教育課山本主幹

教科書採択について説明させていただきます。

本年度は、令和3年度から中学校で使用する教科用図書の採択を行う年となっております。

まず、教科書採択の流れについての説明をいたします。

その後に、採択の結果に係る詳細についてご説明申し上げます。

教科書は、主たる教材として法令上（※教科書の発行に関する臨時措置法）位置づけられております、憲法で保障された義務教育の無償制度を根幹で支えるものです。市町立の小・中学校で使用される教科書採択の権限は市町教育委員会にあります。時津町は長与町と共同採択を行っており、同一の教科書を採択することとしています。

では、資料をご覧ください。時津町と長与町は、「共同採択地区」として「西彼地区教科書採択協議会規約」を定めております。そして、その規約に基づいて採択作業を行っております。詳細は1～5ページに示しております。

採択の流れについては、5ページに図示しておりますのでご覧ください。下から説明しますと、「調査委員会」・「選定委員会」・「教科書採択協議会」の順でそれぞれの作業が進んできました。

6ページには、採択の流れを時系列にまとめております。

今年度は、まず5月19日（火）に第1回教科書採択協議会が開かれ、今回の採択業務に係る確認を行いました。その後、学校巡回閲覧、町立図書館での展示、調査委員会、選定委員会等で慎重に調査・選定が行われております。

調査委員会は6月25、26日に第1回、7月27日から8月5日までの間に第2、3回が開催され、対象となる全ての教科書を調査し、それぞれの特徴を調査委員会報告書としてまとめる作業を行いました。

その報告書をもとに、8月6日の選定委員会において、本地区にふさわしいと評価できる教科書を3者に選定しました。そこで、選定した教科書の特徴、選定理由等をまとめたものが、「資料2」の選定委員会報告書です。

そして、8月20日実施の「第2回教科書採択協議会」におきまして、「調査委員会」・「選定委員会」からの調査、選定結果をもとに、選ばれたのが、「資料1」として配付しております教科書採択案ということになります。

その採択案を決するのが本日の教育委員会となりますので、この後、審議をお願いするところです。

なお、「教科書採択協議会」の委員については、7ページにお示ししております。学識経験者、保護者代表、校長会代表、教育委員会等から選出され、多様な意見が出されるように構成されております。また、8ページには「調査委員会」・「選定委員会」の委員をお示ししております。いずれも、西彼杵郡教育研究会における所属教科等を考慮し、構成されております。以上が、教科書採択に係る、これまでの流れについての説明です。

それでは、各教科における教科書採択案及び選定理由を「資料1」を用いて、ご説明いたします。なお、発行者名については、一部略式にて申し上げますことを、ご了承ください。

国語科では、発行者4者のうち「三省堂」の教科書が採択案とされています。

全学年で共通した単元を設定するなど、3年間の学びの系統性が重視されており、各学年で身に付けるべき資質、能力が明確化され、その育成が適切に図られています。

学年に適した分かりやすい教材が選出されており、国語科の3領域をバランス良く育成できる内容、構成となっています。

教材毎に「学びを広げる」を設定し、習得した知識・技能を活用して、思考力、判断力、表現力等が育成できるように工夫されています。また「思考の方法」は、他教科や社会生活での活用にも配慮されています。

次に書写です。書写は、発行者4者のうち「光村図書出版」が採択案とされています。

硬筆用の「書写ブック（別冊）」が付いている点は、他者にはない特徴であります。デザインや色合いがシンプルで、「考えよう」「確かめよう」「生かそう」と明示することで、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができるよう工夫されています。

デジタル教材の活用により、生徒が主体的に学習することができるよう工夫されています。B5版であるため、道具とともに机上に置きやすいものとなっています。

社会科 地理的分野は「東京書籍」です。発行者数は4者です。

資料が豊富であり、節ごとに「まとめの活動」や「探究課題」が設定されており、生徒自身が主体的に学びを深めることができる工夫がされています。

学習を深める活動も充実しており、探究や主体性の視点からも秀でていると評価できます。

社会科 歴史的分野は「東京書籍」です。発行者数は7者です。

単元ごとの学習を、単元を貫く問いである「探究学習」と節ごとの「探究のステップ」、1時間ごとの「学習課題」の3段階で構造化されており、課題解決的な学習に取り組めるように構成されています。

教科書全体に、生徒が主体的に取り組める工夫がなされており、基礎的・基本的な知識や技能の習得ができる構成となっています。

社会科 公民的分野は「東京書籍」です。発行者数は6者です。

単元を貫く問い「探究課題」を軸とした課題解決的な単元構成で、生徒の主体的な学びができるように工夫されています。

また、グループなどでの対話的な活動ができるよう十分に配慮もなされています。

地図帳は、2者のうち、「帝国書院」が採択案として選定されました。

サイズが大きく、色彩も鮮やかなため、とても見やすくなっています。

地形図を読み取る技能や、比較して判断する力を育成するための工夫がされています。

数学は、発行者7者のうち、「東京書籍」が採択案として選定されました。

学習の配列の工夫により「問題をつかむ」「見通しを持つ」「問題を解決する」「振り返る」「深める」といった学習サイクルを教師も生徒ともに理解しながら学習が進められるように工夫されています。また習得した知識・技能を活用して課題を解決する「深い学び」、

「活用の問題」が配置され、数学的な見方・考え方で、深い学びを実現できる単元構成となっています。

教科書の文章やバランスが良く、とても見やすく活用しやすい記述となっています。

理科の採択案は「大日本図書」です。発行者数は5者です

本者は全体としてバランスのよい教科書であり、多様な生徒が存する本採択地区の教科書としては、最も適切であると考えられます。

特に、本県の教材を多く取り入れていることや、「主たる教材」としての使いやすさについては、本者が優れていると判断しました。

次に音楽です。発行者2者のうち、音楽一般・器楽ともに、「教育芸術社」が採択案として選定されました。

生徒の発達段階に応じた内容を適切に配置しており、音楽的な力を養い、高めていくのに適しています。

わが町「長崎」についても触れられているため、郷土愛を育むことができます。

ユニバーサルデザインを意識した色使いと情報量も意識されており、大変見やすく、製本にも安定感があります。生徒の「学びやすさ」を第一に編集・構成されていると言えます。

次に美術です。発行者3者のうち、「日本文教出版」が採択案として選定されました。

題材の内容や3つの「学びの目標」における文言が、発達段階に応じて「美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」を育成するよう配慮しています。

写真、図版が大きくて大変美しく、一つ一つの作品を、細かいところまでじっくり鑑賞することができ、学習意欲が喚起されます。

次に、保健体育です。発行者4者のうち「学研教育みらい」が採択案に選定されました。

紙面構成自体が課題解決的な学習（課題・思考・調査・まとめ）の進め方となっており、さらには生徒の探究心に応え、より深い学びに結び付けられるようになっています。

また、本文をページの左側、図・資料を右側にレイアウトすることで、視線誘導を意識した工夫がなされており、本文と資料との対応も分かりやすいように配慮されています。

自然災害における安全の確保の内容等を充実させており、日頃の備えとともに、自然災害発生時には正確な情報を得ることが重要であることを学べる構成になっており、実践的と評価できます。

次に、技術家庭の技術分野です。発行者3者のうち「東京書籍」が採択案に選定されました。

各編のはじめに、「技術の見方・考え方」や「技術の最適化」について触れる等、技術分野のめざす資質・能力の育成を図りやすくなっております。

「プログラミング手帳」が別冊として付録してあり、簡単なプログラミングをいつでも体

験できるようになっており、これからの社会におけるプログラミングの重要性を学習の系統性とともに示してあります。

次に、技術家庭の家庭分野です。発行者３者のうち「東京書籍」が採択案に選定されました。

ガイダンス資料の内容が充実しており、家庭分野の学びをとおして、よりよい生活の実現に向けて豊かな創造性を身につけることができるよう配慮されています。

また、食生活の編では挿絵や写真が効果的に使用されているのも特徴です。

次に英語の教科書は「三省堂」です。発行者数は６者です。

「Get」では新出の文法事項を４０語程度の短い英文やアニメーションで導入し、明確な場面設定の中で習得することができます。

「Use」では「Get」で習得した知識・技能を活用し、目的や場面、状況に応じて読んだり、書いたりする活動につなげられるようになっています。

４技能を統合した活動「Project」もしっかり配置されています。

最後に、特別の教科 道徳は「日本文教出版」です。発行者は７者です。

「いじめ」を自分たちの問題として主体的に考え議論できるよう、多様な教材やコラムをユニット化しており、各学年、複数回取りあげることができ、学びが深められるよう配慮されています。

これまでのものから、道徳ノートの発問の書き込み等が改善され、使いやすくなっています。また、新しく加わった教材も生徒が将来出会うであろう生活場面等を想起させるものが多く、生徒自身が身近な題材と捉え、興味深く学ぶことができるよう配慮がされています。

中学校用教科書における採択案及び理由についての説明は以上です。

ご審議の程よろしく願いいたします。

○ 相川教育長

今から教科書を確認いただき、１５分程度置いてから質疑に入りたく思います。

（教科書閲覧）

○ 相川教育長

何かご質問はありませんか。

○ 宮原教育委員

社会の歴史的分野において、「個人やグループなど、学習形態を変えながら」、また、公民的分野においては、「グループなどでの対話的な活動ができるよう」という事ですが、具体的な実際の授業での様子が見えないので説明をお願いします。

○ 学校教育課山本主幹

例えば、公民分野では、地域の特徴から考えて、これは公共事業としてどうなのか。公的
事業と住民の声をどう生かしたらよいのか。ということ、生徒に問いディスカッションを
行うなど、一つのテーマをについて、グループ内で意見し議論するという形になると思われ
ます。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 川崎教育委員

組織のことについてお尋ねします。

教科書採択協議会の会長は、どなたになりますか。

.

○ 学校教育課山本主幹

今年度の会長は、時津町教育委員会相川教育長になります。

○ 川崎教育委員

中学校で使用する教科書の採択という事ですが、メンバーの中に小学校の校長がいらっ
しゃるのはどうしてですか。

○ 学校教育課山本主幹

選出については、各町の校長会代表として選出しております。

今回は中学校教科書の選定ですが、最近は小・中学校の連携を行っており、とても有意義
であったと思っています。

○ 川崎教育委員

調査委員会委員40名の選定基準を教えてください。

○ 学校教育課山本主幹

西彼杵郡には、教育研究会があります。そこに所属されている先生の中で、経験を積んだ
方々の中から、各町教育委員会で協議し、適任と思われる方に委員をお願いしております。

○ 相川教育長

他に、ご質問はありませんか。

○ 宮原教育委員

理科や音楽については、長崎県の教材を取り入れていたり、触れていたとのことですが、
他の教科書には、長崎に触れたところはなかったのですか。

○ 学校教育課山本主幹

音楽につきましては、他の出版社にも長崎について触れたところがあったのですが、今回採択された教科書の方がよりよかったとのことです。また、理科につきましても採択された教科書の方がよりよかったのだと思います。

○ 相川教育長

他に、ご質問はありませんか。

○ 宮原教育委員

ユニバーサルデザインについて、教えてください。

○ 学校教育課山本主幹

子どもたちの様々な特徴に応じて、どんな子どもにも対応できるよう見やすい文字や大きさ、色合いなどを意識してつくられたものになります。

○ 相川教育長

他に、ご質問はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第４７号は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、議案第４７号 教科書採択についての件は、原案どおり可決されました。

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第２ 議案第４８号 時津町教育委員会一般事務補助員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示

○ 相川教育長

続きまして、議案第４８号 時津町教育委員会一般事務補助員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示についての件を議題といたします。

議案第４８号について、事務局の説明を求めます。

○ 帶山学校教育課長

議案第４８号「時津町教育委員会一般事務補助員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示」について、ご説明いたします。

議案書の「提案理由」をご覧ください、今回の案件は、新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、学校内では、その対策のための新たな業務が発生しております。

そのため、新たに必要となった学校施設や備品の消毒業務、学校の臨時休業の遅れを補うための課題等の印刷業務などをサポートする一般事務補助員を小中学校に各１名配置するにあたり、所要の改正を行う必要があるため、本議案を提出するものです。

資料は、新旧対照表をご覧ください、

改正点は２か所でございます。

まず１点目は、学校に事務補助員を置くために、第２条に対象とする職場として「学校」を追加しております。

２点目は、表中一番下の「上記以外の一般事務補助員」欄の勤務の割り振り欄、において、労働の開始時間を今回の一般事務補助員の勤務実態に合わせるため、「午前８時３０分から」を「午前８時から」に改正しております。

なお、適用は令和２年９月１日からとしております。

以上で議案第４８号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等がありますか。

○ 宮原教育委員

今回の改正を基に、新たに雇用するとのことですか。

○ 帶山学校教育課長

はい。各小中学校に１名雇用します。

○ 川崎教育委員

雇用に期間の限定がありますか。

○ 帶山学校教育課長

当面は、今年度中という事で、９月から３月までを予定しております。

○ 吉田教育委員

勤務地は、各学校という事ですか。

○ 帶山学校教育課長

はい。勤務地は各学校としております。

これまでの規定では役場の中での勤務だけとなっておりましたので、今回コロナ対策を受けて学校での勤務を追加しております。

○ 宮原教育委員

選考はどうなりますか。

○ 帯山学校教育課長

雇用申し込みを役場に提出し、登録していただきます。

○ 宮原教育委員

学校に勤務するという事は、個人情報等が多くあるので、雇用する本人の見極めをしっかりとお願いしたいと思います。

○ 帯山学校教育課長

面接を行うようになっていきますので、そこでしっかり見極めできるものと思っております。

○ 相川教育長

他に、ご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第４８号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第４８号、時津町教育委員会一般事務補助員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示についての件は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和２年第１０回時津町教育委員会会議を閉会します。